

令和3年度（令和2年度分）

桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		中通り大橋線周辺整備事業		整理番号	60		
2 予算科目		8 款	4 項	2 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		平成21 年度から	令和3 年度まで	道路法	8 総合戦略への掲載	○	
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	9 市長公約での位置付け	有	No 36
5 国県補助 国		5/10					
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）			
	方法	○ 直接実施		委託・指定管理	補助金	貸付	その他（ ）
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
工事の設計積算		工事発注のための設計・積算を行っている。					
工事発注後の内容調整・監督		工事発注後、請負業者との詳細な内容確認、現場の管理、監督、調整を行なっている。					
補助金交付申請業務		社会資本整備総合交付金事業の交付申請に係る、各種事務手続きを行なっている。					
関係機関との調整		事業に関係する機関（国土交通省、群馬県、群馬県警）との調整協議。					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（見込み）	
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	74,969	50,253	25,700
	人件費		千円	7,200	4,104	4,104
	内訳	職員	人/千円	1人 7,200	0.57人 4,104	0.57人 4,104
		会計年度任用職員等	人/千円	0	0	0
	総コスト		千円	82,169	54,357	29,804
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	764	505	277	
財源内訳	国・県支出金		千円	36,786	20,342	10,235
	起債		千円	33,100	18,300	9,211
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円			
	その他特財		千円			
一般財源		千円	12,283	15,715	10,358	
2 活動指標	事業費に対する推進率	目標値	%	100	100	100
		実績値	%	88	94	100
		達成度	%	88.0	94.0	100.0
			目標値			
		実績値				
		達成度	%			
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	整備延長（換算延長）	目標値	m	480	480	480
		実績値	m	422	451	480
		達成度	%	87.9	94.0	100.0
		目標値				
		実績値				
		達成度	%			

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

中通り大橋線周辺整備事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	現在進行中であるが、走行快適性の向上、所要時間の信頼性の向上、騒音・CO2・大気汚染の減少が見込まれる。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	A	現在進行中であるが、費用便益として、走行時間の短縮・走行費用の減少・交通事故の減少、市内交通の円滑化などの効果により、生産性の向上が見込まれる。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	A	中通り大橋線4車線前線開通に伴う、市街地の内環状道路・周辺道路の整備として、錦琴平線整備を進めているところであるが、この錦琴平線は主要地方道桐生伊勢崎線から県道桐生新田木崎線までを繋ぐ内環状線として位置付けられる重要な道路です。中通り大橋線の開通により、国道50号及び国道122号から中心市街地への交通が集中し、通過交通の流入低減や市内交通の円滑化を必要としています。当該箇所の整備により、地域生活環境の向上や中心市街地の慢性的な渋滞の解消が図られる。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	B	特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。 他市と比較して、受益者の負担は妥当である。 情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】		前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市については同様な事業計画はあるが条件がそれぞれ異なるため、比較を行っていない。
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果		最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	縮小	本来の計画では堤防上に本線を作る計画であるが整備計画を変更し、堤防下の現道拡幅事業への見直し。現堤防上のサイクリングロード及び、河川管理用道路を歩道として活用することで、車道を10mから7mに狭めて地権者への影響を少なくし、事業費の削減を図る。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性		改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	今後の課題として近年の厳しい財政状況の中、事業を実施するに当たり、地域住民の理解と協力が必要であり、十分に検討を重ね設計に取り組み、より効率的な整備計画の実施に努めたい。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	一次評価のとおり、引き続き適切に事業を実施されたい。
最終評価	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		歴史まちづくり整備事業		整理番号	61	
担当	部・局 課・所・室 係(担当)	都市整備部 都市計画課 歴史まち・街路係				
2 予算科目	8 款 4 項 4 目	6 根拠法令等（主なもの）		7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）		○
3 事業期間	平成25 年度から 令和8 年度まで	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律		8 総合戦略への掲載		○
4 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務	桐生市歴史まちづくり推進協議会条例		9 市長公約での位置付け		無 No
5 国県補助 国	4.5/10					
10 事業概要	目的		誰・何を（対象）			
	桐生の歴史的風致		どのような状態にしたいか（意図）			
	保存・活用を行い、後世に継承すると共に歴史を活かしたまちづくりを推進し、まちの活性化を図る。					
方法		○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）				
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
都市再生整備計画実施業務		社会資本整備総合交付金事業の交付申請に係る、各種事務手続きを行うと共に、委託業務や工事発注のための積算、発注後の受注者との詳細な内容確認、管理、監督、調整を行なっている。				
桐生市歴史まちづくり推進協議会		「歴史的風致維持向上計画」の進行管理や推進等について協議。				
桐生市歴史的風致維持向上計画庁内推進委員会		「歴史的風致維持向上計画」における実施計画と、令和2年度進行管理・評価シート、軽微な変更について庁内協議。				
歴史まちづくりに関する啓発事業		桐生の歴史や文化に触れる機会を設定し、市民が自分たちの歴史や文化に誇りを持ち保存活用に努め、後世に継承する機運を醸成する。				
歴史的風致形成建造物の指定		「歴史的風致維持向上計画」に基づいた歴史的風致形成建造物を指定。				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	16,427		332		107,936	
	人件費		千円	10,296		12,240		12,240	
	内訳	職員	人/千円	1.43人	10,296	1.7人	12,240	1.7人	12,240
		会計年度任用職員等	人/千円		0		0		0
	総コスト		千円	26,723		12,572		120,176	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	248		117		1,117		
財源内訳	国・県支出金		千円	9,400		0		45,200	
	起債		千円	4,500		0		53,700	
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
一般財源		千円	12,823		12,572		21,276		
2 活動指標	都市再生整備計画事業費の推進率	目標値	%	100		100		100	
		実績値	%	4		8		30	
		達成度	%	4.0		8.0		30.0	
	桐生市歴史まちづくり推進協議会の開催	目標値	回	3		2		2	
		実績値	回	3		2		2	
		達成度	%	100.0		100.0		100.0	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	整備面積（換算面積）	目標値	ha	267		267		267	
		実績値	ha	9		21		80	
		達成度	%	3.4		7.9		30.0	
	歴史的風致形成建造物の指定件数	目標値	件	3		3		3	
		実績値	件	3		2		3	
		達成度	%	100.0		66.7		100.0	

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

歴史まちづくり整備事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	歴史的建造物やそれを取り巻く文化的な環境の保存活用を図り歴史まちづくりを推進するために、桐生市歴史まちづくり推進協議会等と協議を行い、歴史的風致維持向上計画を策定し、国の認定を受けた。そのため、国の支援を受けながら計画に基づく各種事業をより円滑に進めることができる。また、歴史まちづくりを推進していくためには、市民が地域固有の歴史、文化を知り、関心を持ってもらうことや市の歴史まちづくりの取り組みを理解してもらうことが重要であるので、歴史まちづくり連続講演会やシンポジウムを通して、歴史や伝統文化に触れる機会を創出し、歴史まちづくりに対する市民意識の醸成を図ることができた。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	A	歴史的風致維持向上計画が国の認定を受けたことにより、重伝建地区及び周辺整備事業等について、国の交付金事業である都市再生整備計画事業を活用する際には、補助率の嵩上げを図ることができ、将来的に市の負担を抑えることができる。市民意識の醸成については、必要最低限の講師謝礼のみと経費負担を抑えながらも、講演会、バスツアー、動画配信等を重ねさまざまな歴史文化に触れていただくことで、多くの市民に歴史まちづくりを浸透させていくことができる。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	A	重伝建地区をはじめ、日本遺産やぐんま絹遺産を構成する遺産のほか、ノコギリ屋根工場でも今も続く織物産業や桐生祇園祭に代表される伝統的な祭礼・行事が継承されているが、社会環境の変化や生活様式の多様化、人口減少や高齢化などの影響により、維持継承していくことが課題となっている。こうした課題を解決していくため、桐生市歴史的風致維持向上計画に位置づけた一連の事業等を実施していくことで、歴史的・文化的資産を活用した観光振興や歴史的建造物の利活用促進による地域活性化を図り、継承につなげていく。各種事業を進めるにあたっては、地域住民の理解の醸成と、歴史まちづくりに対する全庁的な意思統一や協力体制を図る必要がある。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見直し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	B	特定の個人や団体に受益が偏っていない(不公平感はない)。 他市と比較して、受益者の負担は妥当である。 情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	A	歴史的風致維持向上計画の策定については、平成31年3月26日時点で、全国で76都市が認定されている。群馬県では、平成22年3月30日付けで甘楽町が認定され、本市は、群馬県では2例目となる。甘楽町は、認定後に歴史まちづくりの拠点となる名勝楽山園の環境整備を行っているほか、町の歴史的風致の中核をなす雄川堰の石積みの整備なども行い、積極的に地域の歴史的風致の維持向上に努めている。
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果		最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し	事業等の実施については、必要性和その効果を検証し、優先順位と整備時期を明確にして、より効果的・効率的に実施できるよう都市再生整備計画を作成し事業を実施している。 今後は、財政状況に見合った整備計画の見直しを検討し、より効果的・効果的な事業実施を図りたい。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性		改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持	今後の課題として近年の厳しい財政状況の中、事業の必要性和その効果について優先順位と整備時期を明確にし、より効果的な整備計画の実施に努めたい。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し	現下の厳しい財政状況を勘案し、整備計画を実施に当たっては、最少の経費で最大の効果を挙げることができるよう、常に事業の内容について見直しを行い、適切な事業の執行に努められたい。
最終評価	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し	二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		橋梁長寿命化修繕事業		整理番号	62			
2 予算科目		8 款	2 項	2 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○	
3 事業期間		年度から		年度まで	道路法	8 総合戦略への掲載		
4 事務分類		法定受託事務		○	自治事務	9 市長公約での位置付け		No
5 国県補助 国		5.5/10						
10 事業概要		目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
		市道に架かる橋梁		市民及び桐生市を訪れるすべての人が安心・安全に通行できるようにする。				
		方法		○ 直接実施		委託・指定管理 補助金 貸付 その他（ ）		
		事務事業の詳しい内容（R2年度実施した内容を必ず記載）						
		橋梁長寿命化修繕事業 令和2年度事業費 150,307千円						
		【橋梁長寿命化修繕事業】						
		老朽化していく橋梁に対し、予防的な修繕を行い、橋梁の安全で安心な通行を確保するために橋梁補修工事を実施している。						
		・令和2年度事業費 70,227千円						
		実施内容		定期点検業務委託		桐生市内 68橋 51,359千円		
				橋梁補修工事		新里町新川地内 新東橋 12,815千円		
				跨線橋点検負担金		元宿跨線橋・水道橋・丸山橋 6,053千円		
		【桐生大橋長寿命化事業】						
		第1次緊急輸送道路としての安全性を確保するため、昭和55年以前の耐震設計基準で架設されている桐生大橋の耐震補強工事、併せて長寿命化修繕を実施している。						
		・令和2年度事業費 80,080千円						
		実施内容		耐震補強工事		清瀬町地内 桐生大橋取付橋 80,080千円		
11 主な業務内容		（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要						
橋梁長寿命化修繕事業		桐生市橋梁長寿命化修繕計画書に基づき、その調査結果を踏まえ段階的に橋梁補修工事、調査、設計、施工監督を行っている。						
橋梁の点検調査業務		国、県からの要請により高度成長期に作られたインフラ施設の老朽化に伴う、橋梁の点検業務及び調査報告書の作成業務						
関係機関との調整		事業に関連する国、県、警察、消防、地元住民等の工事に対するお知らせ及び調整協議業務						
補助金交付申請業務		国、県に対し補助金を申請するための資料作成						

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	61,952		150,307		156,000	
	人件費		千円	2,520		2,880		2,880	
	内訳	職員	人/千円	0.35人	2,520	0.4人	2,880	0.4人	2,880
		会計年度任用職員等	人/千円		0		0		0
	総コスト		千円	64,472		153,187		158,880	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	599		1,424		1,477		
財源内訳	国・県支出金		千円	32,890		82,500		84,150	
	起債		千円	24,700		39,300		65,400	
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円						
	その他特財		千円						
一般財源		千円	6,882		31,387		9,330		
2 活動指標	年度別橋梁長寿命化対象橋梁数	目標値	橋	2		1			
		実績値	橋	2		1			
		達成度	%	100.0		100.0			
	桐生大橋耐震化橋梁数（4橋） （本橋上下2橋、取付橋上下2橋）	目標値	橋			1		3	
		実績値	橋			1		3	
		達成度	%			100.0		100.0	
3 成果指標 （数値化が困難な場合はその理由も記載）	対象橋梁のうち延修繕済橋梁数 （点検により実績値が減となる可能性がある）	目標値	橋	68		68		68	
		実績値	橋	28		29		29	
		達成度	%	41.2		42.6		42.6	
	桐生大橋耐震化進捗状況（4橋） （本橋上下2橋、取付橋上下2橋）	目標値	橋			4		4	
		実績値	橋			1		4	
		達成度	%			25.0		100.0	

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

橋梁長寿命化修繕事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	市内68橋の橋梁について点検を完了した。また、安心・安全な通行を1橋について確保することができた。桐生大橋についても耐震化を進めることができたが、完了には複数年を要す。 ・対象橋梁数 68橋 令和元年度 修繕箇所数 2箇所 (進捗率 28/68=41.2%) 令和2年度 修繕箇所数 1箇所 (進捗率 29/68=42.6%)
【効率性】	A	国の補助金を活用し、老朽化する橋梁に対し予防的な修繕を行い、維持管理コストが縮減された。
【必要性】	A	道路法により義務付けられている橋梁の定期点検と修繕を計画的に継続実施することで、橋梁の長寿命化と安全性の確保を図る必要がある。また、桐生大橋が架設されている市道1-35号線は、第一次緊急輸送道路に指定されているため早期に耐震化を図りたい。
【公平性・透明性】	A	当橋梁を利用するすべての人が安心・安全な通行の確保が確保できることを目的としており、特定の個人や団体に受益が偏ってはならず、また、ホームページで積極的に情報公開に努めるなど透明性の向上に取り組んでいる。
【優位性・独自性】		道路法により義務付けられている橋梁の定期点検と修繕を実施しており、比較し難い。
【その他(特記事項)】		※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果		最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	法律で義務付けされている5年に一度の点検の実施にあたり、再度、コンサルタントや公益財団法人群馬県建設技術センターへの調査を実施し、検討した結果、従来よりも安価な新技術を利用して点検を行うことで、コスト削減に努めた。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性		改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持	令和2年度の点検では、早期の補修が必要となる新たな橋梁は存在しなかったが、今後も、橋梁長寿命化修繕計画に則り計画的に実施していきたい。また、市道1-35号線は第一次緊急輸送道路に指定されているため、桐生大橋長寿命化事業を継続し、最も経済的な工法を選定しコスト削減に努めたい。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	一次評価のとおり、コスト削減を図りながら事業を実施されたい。
最終評価	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		南公園事業		整理番号	63		
2 予算科目		8 款	4 項	5 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		昭和56 年度から	年度まで		都市公園法	8 総合戦略への掲載	
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	桐生市都市公園条例	9 市長公約での位置付け	有 No 31
5 国県補助				桐生市南公園の設置及び管理に関する条例			
10 事業概要		目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
		南公園（総合公園）		総合公園としての機能を保全し、公園施設の効用を来園者に提供する。			
		方法		○ 直接実施 ○ 委託・指定管理 補助金 貸付		その他（ ）	
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
施設等の維持業務		施設の改修工事					
指定管理に係る業務		協定、予算等の指定管理に関する業務					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）			
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	22,169		22,349		22,509		
	人件費		千円	1,368		1,368		1,368		
	内訳	職員	人	千円	0.19人	1,368	0.19人	1,368	0.19人	1,368
		会計年度任用職員等	人	千円	0人	0	0人	0	0人	0
	総コスト		千円	23,537		23,717		23,877		
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	219		220		222			
財源内訳	国・県支出金		千円							
	起債		千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	1,491		1,241		1,560		
	その他特財		千円	105		129				
	一般財源		千円	21,941		22,347		22,317		
2 活動指標	イベント開催数	目標値	回	10		10		10		
		実績値	回	10		5		10		
		達成度	%	100.0		50.0		100.0		
		目標値								
		実績値								
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	推定来園者	目標値	人	107,000		107,000		103,600		
		実績値	人	105,614		94,229		103,600		
		達成度	%	98.7		88.1		100.0		
		目標値	人	20,000		20,000		20,000		
		実績値	人	18,445		9,432		20,000		
施設利用者数	達成度	%	92.2		47.2		100.0			

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

南公園事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	B	平成26年度から指定管理業務を公募により行っている。事業の見直しや人件費の抑制等、経費の節減に努めている。 新型コロナウイルス感染症対策として、広沢球場、テニスコート、運動広場、野外ステージの各施設を利用休止や利用制限等を設けたことにより、事業運営や利用状況に大きな影響を受けた。
【効率性】	B	梅林は市の観光名所としてPRに努めている。
【必要性】	A	変化する市民ニーズに応じながら南公園の特殊性を活かした事業の継続に努めていく。 施設の老朽化が著しく、計画的な補修や改修が必要となっている。
【公平性・透明性】	A	運動施設の受益者負担は、他の桐生市内の運動施設と同一としている。
【優位性・独自性】	B	特に比較は行っていないが、総合公園である南公園は、運動施設と梅林に特徴がある施設であり、指定管理者もこの点において施設の魅力と機能を更に高めるよう努めていく。
【その他(特記事項)】		新型コロナウイルス感染症が感染拡大したことにより、来園者数や施設利用者数が減少した。 施設の老朽化に対し、長寿命化計画に位置付けられた施設の改修や更新の工事は国交付金の活用(1/2)が見込まれる。

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果		最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	モニタリング及びヒアリングの実施により、客観的に評価検証を行い適切な管理運営、サービス水準の向上を図っている。また、継続して施設の適正な管理運営を行うために指定管理料の研究・検討をしている。施設の老朽化に対する改修や更新等に関しては、利用状況や社会的要請を総合的に勘案しながら検討する。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性		改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	モニタリング及びヒアリングの実施により、客観的に評価検証を行い、適切な管理運営、サービス水準の向上に努めている。また、継続して施設の適正な管理運営を行うために指定管理料の研究・検討をしている。施設の老朽化に対する改修や更新等に関しては、利用状況や社会的要請を総合的に勘案しながら検討する。新型コロナウイルス感染症対策を適切に行い来園者数などの増加を図りたい。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	一次評価のとおり、引き続き、適切な管理運営、サービス水準の向上を図られたい。 なお、広沢球場などの施設の老朽化に対しては、利用者にとっては体育施設と同様の施設であることから、体育施設の今後の在り方と一体的に検討されたい。
最終評価	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		桐生が岡動物園事業		整理番号	64	
2 予算科目		8 款	4 項	5 目	6 根拠法令等（主なもの）	
3 事業期間		昭和28 年度から	年度まで		7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	
4 事務分類		法定受託事務	<input type="radio"/>	自治事務	8 総合戦略への掲載	
5 国県補助		桐生が岡動物園の設置及び管理に関する条例			9 市長公約での位置付け	
10 事業概要		目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）
		桐生市の観光・レクリエーションの拠点として、また実物教育や体験・生涯学習の場を提供する		魅力的な施設改修や便益施設の充実、利用者の増大		
		方法		<input type="radio"/> 直接実施 <input type="radio"/> 委託・指定管理		補助金 <input type="radio"/> 貸付 <input type="radio"/> その他（ ）
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
動物飼育		飼育動物の維持管理、繁殖、獣医衛生業務				
公園施設管理		桐生が岡公園の維持管理業務				
教育普及活動		一日飼育員や動物画コンクールなどの教育普及活動				
傷病鳥獣保護		自然保護活動の一環として、群馬県から委託を受けた野生傷病鳥獣の保護業務				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト		単位	令和元年度（実績）		令和2年度（実績）		令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)		千円	33,523		34,745		38,619	
	人件費		千円	78,120		82,800		82,800	
	内訳	職員	人/千円	10.1人	72,720	10.75人	77,400	10.75人	77,400
		会計年度任用職員等	人/千円	3人	5,400	3人	5,400	3人	5,400
	総コスト		千円	111,643		117,545		121,419	
市民1人当たり（R3,331時点）		円	1,038		1,092		1,128		
財源内訳	国・県支出金		千円	946		1,672		982	
	起債		千円						
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）		千円	858		393		829	
	その他特財		千円	935		1,007		804	
一般財源		千円	108,904		114,473		118,804		
2 活動指標	イベント・行事開催回数	目標値	回	20		10		10	
		実績値	回	13		1		10	
		達成度	%	65.0		10.0		100.0	
	傷病鳥獣保護管理	目標値	点	100		90		90	
		実績値	点	50		27		90	
		達成度	%	50.0		30.0		100.0	
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	推定入園者数	目標値	人	290,000		250,000		250,000	
		実績値	人	327,940		89,945		100,000	
		達成度	%	113.1		36.0		40.0	
	イベント・行事参加者数	目標値	人	2,700		1,000		1,000	
		実績値	人	53,227		814		1,000	
		達成度	%	1,971.4		81.4		100.0	

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

桐生が岡動物園事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	B	新型コロナウイルス感染症対策として、繁忙期の休園や平日のみ開園（入場制限）を行ったため、入園者数は前年より下回った。推定入園者数89,945人（前年-237,995人）
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	A	動物園は遊園地と並び桐生市の『顔』となる施設の一つであり、市民をはじめ、市外からも多数の利用がある。無料開園が利用者にとって大きな魅力となっており、動物園・遊園地の他、市内の飲食店や商業施設を利用することが見込まれている。一方で受益者負担のあり方が検討課題となっている。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	A	昭和28年の開園以前から、公園としての役割を持ち、市民の憩いの場として親しまれてきた経緯があり、動物園の設置目的として、『市民の動物に対する知識と教養及び動物愛護精神を高めるとともに市民の憩いの場』として、また、実物教育、社会教育、情操教育の場としても有効利用されている。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	A	入園無料となっているため、受益者負担は無い。 園内清掃については、随意契約の報告書を公開している。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	A	桐生が岡動物園は群馬県内唯一の公立動物園である。また、動物園に隣接して「桐生が岡遊園地」と「桐生新町重要伝統的建造物群保存地区」があることから、地域の活性化に寄与するため、女神像広場の活用について関係部署と協議する。 県内に比較できる自治体は無い。
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		遊園地と並び、本市を代表する観光施設でもあり、低料金で楽しめることが大きな魅力となっている。また、動物園事業の継続には老朽化した施設改修や維持管理、死亡動物の補充などの安定的な確保を図ることが不可欠である。
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果		最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し	自主財源として、ネーミングライツの実施や園内に募金箱を設置するなど、新たな財源の確保に努めた。 指定管理者制度、民間活力の導入につながるサウンディング調査については、今後検討したい。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性		改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持	動物園の有料化については、「有料」と「無料」が拮抗しており、入園料以外の収入としてネーミングライツや募金箱の設置を実施した。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し	桐生が岡動物園は、現在レッサーパンダ舎を整備中であり、更なる事業コストの増加が見込まれる。有料化の議論を棚上げすることなく、結論を出されたい。 なお、行革実施計画における民間活力の導入に向け、市内でも有数の集客力を誇る施設であり、指定管理者制度導入による自主事業として民間の稼ぐ力を活用することも期待できることから、サウンディング調査の実施について早急に着手されたい。
最終評価	今後の方向性		意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し	二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		自然観察の森事業		整理番号	65		
2 予算科目		8 款	4 項	7 目	6 根拠法令等（主なもの）	7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間		平成2	年度から	年度まで	8 総合戦略への掲載		
4 事務分類		法定受託事務	○	自治事務	桐生自然観察の森設置及び管理に関する条例	9 市長公約での位置付け	無 No
5 国県補助		桐生自然観察の森設置及び管理に関する条例施行規則					
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）			
		桐生市民及び周辺住民が		生き物と直接ふれあうことから、命の大切さについて考えたり、自然環境を理解し、保全に努めるようになる			
	方法	○ 直接実施	○ 委託・指定管理	補助金	貸付	その他（ ）	
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）							
業務名		業務内容概要					
観察指導		自主事業として自然観察会と自然講座を年間を通じて実施している。団体対応として、園児や児童が来園の際には利用者の要望に応じたプログラムを作成し、観察指導を実施している。観察指導については、観察指導員のボランティアによる協力を得て実施しているが、その観察指導員の育成及びコーディネート業務も職員が行っている。					
園内整備		18.9haの敷地と総延長3.5kmの自然観察路を生物の生息環境に配慮しながら維持管理作業を実施している。					
生物調査		園内の生物を毎日調査し、季節の変動や生態の変化の記録を積み重ねていく。また、その情報もHPに掲載し入園者の増加に努めている。					

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト	単位	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	6,671	6,313	7,019	
	人件費	千円	12,312	12,312	12,312	
	内訳	職員	人 千円	0.96人 6,912	0.96人 6,912	0.96人 6,912
	会計年度任用職員等	人 千円	3人 5,400	3人 5,400	3人 5,400	
	総コスト	千円	18,983	18,625	19,331	
市民1人当たり（R3.3.31時点）	円	176	173	180		
財源内訳	国・県支出金	千円				
	起債	千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円				
	その他特財	千円	249	50	70	
一般財源	千円	18,734	18,575	19,261		
2 活動指標	利用団体数	目標値	団体	60	60	60
		実績値	団体	57	18	60
		達成度	%	95.0	30.0	100.0
	観察会・講座	目標値	回	55	55	55
		実績値	回	53	18	55
		達成度	%	96.4	32.7	100.0
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	推定入園者数	目標値	人	15,000	15,000	15,000
		実績値	人	12,744	10,114	15,000
		達成度	%	85.0	67.4	100.0
	観察会参加者数	目標値	人	1,600	1,500	800
		実績値	人	1,344	249	800
		達成度	%	84.0	16.6	100.0

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

自然観察の森事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	年間を通して季節ならではのバラエティに富んだ行事を企画し、常連の参加者も増えており、友人知人等を誘って参加するケースが見受けられる。また、専門的分野の講師を招いての講座も順調であり、市内外からも多数参加している。
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)		
【効率性】	B	さまざまな事業を通し、生物環境が人間生活の環境と関連していることを具体的に学び、それを大切にする気持ちを育むことで、環境への配慮も生まれ、自然環境保全に努める効果も表れている状況であると考えられる。
・費用対効果の面から記載		
【必要性】	A	全国に10か所ある自然観察の森の一つとして、広域的な活用を求められている施設である。また、未就学児を持つ親世代が、自然と触れ合う機会や経験が希薄な現状において、親も含めて自然環境での体験を積極的に参加できる貴重な場として、本事業は継続していく必要性が高いと考える。
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び 事業推進に当たっての課題等)		
【公平性・ 透明性】	B	1人でも多くの入園者や参加者を増やすために、行事のお知らせ方法等については、広報誌、市ホームページ、フリーペーパー、全校配付など様々な手段を用いて周知している。
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載		
【優位性・ 独自性】	A	同様の事業として、ぐんま昆虫の森があるが、県立の規模との比較や利用形態の違いなど、異なる点が多い。自然観察の森では、直接生きものに触れることを大切に、園内管理や団体対応を実施している。観察指導の方法も小グループにそれぞれ数人の指導員がつき、参加者の観察をサポートすることを基本としている。
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。		
【その他(特記事項)】		現在約50人が観察指導員として登録を行い、団体対応や観察会、生物調査等において、ボランティアとしても協力して貰っている状況である。また、隔年で指導員養成講座を実施し、新規の指導員を確保することで協力体制を維持している。観察指導員の活動は、自身の生涯学習の一つのジャンルとしても通じていると考える。
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など		

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
令和2年度 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し SNSの活用については、コロナ禍で来園者制限や観察会等の中止が相次ぎ、情報発信内容が著しく減少したため、今年度は市HPに身の回りの生きものの照会を新設し、更新頻度を増やし情報提供を行った。 新たな取り組みとして、新規来園者獲得のため、健康増進を目的とした樹木の下でのフィットネス教室及びヨガ教室を実施し好評を得た。 今後は小学校低学年を対象に、教育委員会と連携し自然環境保護をテーマとした野外活動を実施し、県立ぐんま昆虫の森等とどのような内容で連携できるか検討する。 自然観察の森友の会との連携については、今後も連携及び協力関係を強化するとともに企画運営への参画についても検討していきたい。

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

今後の方向性	改善点・見直し(案)等
一次評価 (担当課評価) 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等 の工夫・見 直し 県の社会経済活動再開に向けたガイドラインの警戒度が3,4となり、利用団体数や観察会等の活動回数が減少したが、内容等を見直す良い機会とし、HPやフリーペーパー等をもっと効果的に活用し、参加者の増加に努めたい。
二次評価 (内部評価) 今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	意 見 引き続き、市HPの掲載内容の充実やSNSの活用など、あらゆる広報手段を通じて県外客も含めた利用者の増加を図りたい。 令和2年度評価フォローアップにおいて検討項目とした「県立ぐんま昆虫の森」及び「桐生自然観察の森友の会」との連携について、結論を出されたい。
最終評価 今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	意 見 二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		きりゅう暮らし応援事業(住宅取得応援助成)		整理番号	66-1	
2 予算科目	8 款 5 項 2 目	6 根拠法令等(主なもの)	7 第六次総合計画での位置付け(基本計画)	担当	部・局 課・所・室 係(担当)	都 市 整 備 部 建 築 住 宅 課 住 宅 係
3 事業期間	平成29 年度から 年度まで	桐生市補助金の交付に関する規則	8 総合戦略への掲載			
4 事務分類	法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務	きりゅう暮らし応援事業(住宅取得応援助成) 補助金交付要綱	9 市長公約での位置付け		有	No 9
5 国県補助						

10 事業概要	目的	誰・何を(対象)	どのような状態にしたいか(意図)
	方法	個人が市内に取得し居住しようとする住宅	住宅の建築、購入に対して住宅取得費用の一部を補助し、市内への定住促進を図る。
11 主な業務内容 (どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載)			
業務名		業務内容概要	
補助金交付申請受付		審査、交付決定	
補助金交付		審査、支出	
補助金制度周知・PR等		各種団体・個人へ事業内容を周知。イベントでのPR	
各種照会回答		庁内外からの各種照会依頼への回答	

II 事業実績(D0)

1 事務事業コスト	単位	令和元年度(実績)	令和2年度(実績)	令和3年度(見込み)			
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	294,063	251,599	173,720		
	人件費	千円	6,804	6,804	6,804		
	内訳	職員	人/千円	0.82人 5,904	0.82人 5,904	0.82人 5,904	
		会計年度任用職員等	人/千円	0.5人 900	0.5人 900	0.5人 900	
		総コスト	千円	300,867	258,403	180,524	
財源内訳	国・県支出金	千円					
	起債	千円					
	受益者負担額(負担金、使用料、手数料、実費)	千円					
	その他特財	千円					
	一般財源	千円	300,867	258,403	180,524		
2 活動指標	補助金交付件数	目標値	件	230	240	245	
		実績値	件	344	354	245	
		達成度	%	149.6	147.5	100.0	
	成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	補助金交付件数	目標値	件	230	240	245
			実績値	件	344	354	245
			達成度	%	149.6	147.5	100.0
市外転入者補助金交付件数	目標値	件	61	80	66		
	実績値	件	115	95	66		
	達成度	%	188.5	118.8	100.0		

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 きりゅう暮らし応援事業(住宅取得応援助成)

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
【有効性】 A ・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価及び過去との比較検討も含めて)	・平成29年度～令和2年度の4年間で計1,364件の申請を受け、1,110,847千円の補助金を交付した。 ・令和2年度は354件の申請を受け、251,599千円の補助金を交付した。 4年間の定住人数 4,323人 (市内からの居住 971件 3,229人 市外からの居住 393件 1,094人) 平成26年度からの「住宅取得応援事業補助金」との合計は定住件数2,398件 7,681人 (市内からの居住 1,736件 5,781人 市外からの居住 662件 1,900人)
【効率性】 A ・費用対効果の面から記載	・令和2年度の消費効果は1,132,800千円であり地域経済を活性化させた。 ・平成26年度から令和2年度までの7年間では7,673,600千円の消費効果があった。
【必要性】 A ・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見直し及び事業推進に当たっての課題等)	・本事業が継続されることで転出を抑制し、市外からの転入者の増加にもつながり、人口減少対策に寄与できる。 ・また、市内業者加算により、市内業者の経済効果に好影響を与える。 ・平成26年度から28年度まで住宅取得応援補助金としての3年間の事業と、きりゅう暮らし応援事業住宅取得応援補助金としての4年間で、一定の成果を得たと考えられる。令和2年度から補助額を見直し実施。令和4年度からの補助内容を再検討する。
【公平性・透明性】 B ・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載	・申請等の情報についてはホームページ、広報等に掲載し周知を図っている。 ・受益者については住宅購入者に限定される。
【優位性・独自性】 A ・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。	・県内では、渋川市において同様の施策を実施しているが、本市のような最大200万円を補助する市町村は、本市以外にない事業である。 (参考)「渋川市移住者住宅支援事業助成金 最大110万円」(市内に住宅を取得した市外からの転入者が対象)
【その他(特記事項)】 ※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R2評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	改善点・見直し(案)等 平成26年度から平成28年度まで実施の「住宅取得応援事業」から本事業に制度を移行し補助を行っているが、人口減少対策を推進して行くためには効果があり、事業を継続して行く必要があると考える。 今後も、市内からの転出を防ぎ、市外からの転入を促進するため、また財政面も考慮し補助内容を見直す。
	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	意見 旧桐生地域が新たに過疎地域となり、より効果的な人口減少対策を幅広く検討する必要があることから、本事業についてはスクラップ&ビルドの考え方に基つき、補助内容の見直しを検討されたい。
最終評価	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	意見 二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		きりゅう暮らし応援事業(住宅リフォーム助成)		整理番号	66-2	
2 予算科目	8 款 5 項 2 目	6 根拠法令等(主なもの)	7 第六次総合計画での位置付け(基本計画)		○	
3 事業期間	平成29 年度から 年度まで	桐生市補助金の交付に関する規則	8 総合戦略への掲載		○	
4 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務	きりゅう暮らし応援事業(住宅リフォーム助成)補助金交付要綱	9 市長公約での位置付け		有 No 9	
5 国県補助						

10 事業概要	目的	誰・何を(対象)	どのような状態にしたいか(意図)
	方法	個人が市内に所有している住宅	住宅リフォーム工事に対して工事費の一部を補助し、住宅の長寿命化や居住環境の改善を図る。

10 事務事業の詳しい内容(R2年度実施した内容を必ず記載)
 申請受付期間：令和2年4月20日から令和2年10月30日まで(R2年7月28日予算額に達したため終了)
 補助金交付件数：187件
 補助金交付額：29,480,000円
 補助対象
 (1) 市内に住宅を所有し、その住宅に居住している人
 (2) 一戸建て住宅、併用住宅(店舗等の部分を除く。)、マンションの個人専有部分、区分所有された長屋建て住宅(個人所有以外の住宅、賃貸住宅を除く。)
 (3) リフォーム工事にかかる工事費用が20万円(消費税込み)以上であること。
 (4) 市内の施工業者を利用すること。
 補助金額：基本補助と性能向上加算補助の合計(最大30万円)
 (1) 基本補助：対象工事費の10%(子育て世帯は、対象工事費の20%) 限度額20万円
 (2) 性能向上加算補助：対象工事費の10%(子育て世帯は、対象工事費の20%) 限度額10万円
 ①省エネ工事
 ②耐震改修工事
 ③バリアフリー工事
 ④防犯工事
 ※令和2年度から基本補助限度額を10万円から20万円へ変更 補助額合計の限度額を30万円へ変更

11 主な業務内容 (どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載)

業務名	業務内容概要
補助金交付申請受付	審査、交付決定
補助金交付	審査、支出
各種照会回答	庁内外からの各種照会依頼への回答

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト	単位	令和元年度(実績)	令和2年度(実績)	令和3年度(見込み)		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	24,257	29,480	30,000	
	人件費	千円	6,804	6,804	6,804	
	内訳	人員	0.82人	0.82人	0.82人	
	職員	千円	5,904	5,904	5,904	
	会計年度任用職員等	千円	900	900	900	
	総コスト	千円	31,061	36,284	36,804	
	市民1人当たり(R3.3.31時点)	円	289	337	342	
財源内訳	国・県支出金	千円				
	起債	千円				
	受益者負担額(負担金、使用料、手数料、実費)	千円				
	その他特財	千円				
	一般財源	千円	31,061	36,284	36,804	
2 活動指標	補助金交付件数	目標値	件	150	170	190
		実績値	件	193	187	161
		達成度	%	128.7	110.0	84.7
		目標値				
		実績値				
		達成度	%			
3 成果指標(数値化が困難な場合はその理由も記載)	補助金交付件数	目標値	件	150	170	190
		実績値	件	193	187	161
		達成度	%	128.7	110.0	84.7
	子育て世帯交付件数	目標値	件	18	22	21
		実績値	件	26	21	21
		達成度	%	144.4	95.5	100.0

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名 きりゅう暮らし応援事業(住宅リフォーム助成)

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
【有効性】 A ・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)	・令和元年度は193件の申請を受け、24,257千円の補助金を交付した。 ・令和2年度は187件の申請を受け、29,480千円の補助金を交付した。 ・平成24年度から28年度までの「住環境改善助成事業補助金」ときりゅう暮らし応援事業住宅リフォーム補助金としての4年間で、162,846千円の補助を行い、市内居住者が今後もリフォームした住居に住み続けるきっかけに繋がるとともに定住への効果が図れた。
【効率性】 A ・費用対効果の面から記載	・令和元年度の補助対象工事費は333,732千円 ・令和2年度の補助対象工事費は306,932千円であり、市内業者を利用することが条件であるため、市内業者への投資を生み、地域経済を活性化させた。 ・平成24年度から令和2年度までの9年間で2,345,523千円の市内業者への投資があった。
【必要性】 A ・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等)	・本事業が継続されることで市外への転出を抑制し、人口減少対策に寄与できる。 ・市内業者を利用することが条件になっており、市内業者の経済効果に好影響を与える。 ・より多くの人に活用していただけるよう、補助内容について検討が必要と考える。
【公平性・透明性】 B ・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載	・申請等の情報についてはホームページ、広報等に掲載し周知を図っている。 ・受益者についてはリフォームを行う者に限定される。 ・予算の範囲内であるため補助を受けられない場合がある。
【優位性・独自性】 A ・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。	①前橋市：対象工事費の1/3上限10万円 ②高崎市：20万円以上の対象工事費の30%上限20万円 ③伊勢崎市：10万円以上の対象工事費の30%上限8万円 ④太田市：10万円以上の対象工事費の30%上限20万円 ⑤みどり市：10万円以上の対象工事費の10%上限10万円
【その他(特記事項)】 ※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R2評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	改善点・見直し(案)等 誰もが住み続けたいまちづくりや市外への人口流出抑制に一定の効果が見られ、また、市内の業者を利用する事が条件となっていることから、市内の経済活性化に寄与できる。 市外への人口流出を抑制するために、補助内容の工夫を行いながら今後も続ける必要がある事業である。
	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	意見 一次評価のとおり、補助内容を見直しを図りながら事業を実施されたい。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	意見 二次評価のとおり
	今後の方向性 現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	執行方法等の工夫・見直し	意見 二次評価のとおり

最終評価

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		定住促進事業		整理番号	67	
担当	部・局 課・所・室 係(担当)	都 市 定 住	整 備 促 進	部 室 係		
2 予算科目	8 款 5 項 2 目	6 根拠法令等（主なもの）			7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○
3 事業期間	平成18 年度から 年度まで	空き家対策の推進に関する特別措置法			8 総合戦略への掲載	○
4 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務				9 市長公約での位置付け	有 No 8
5 国県補助						
10 事業概要	目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
	空き家を利活用した移住・定住の促進を		図りたい			
	方法		○ 直接実施 委託・指定管理 補助金 貸付		その他（ ）	
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
空き家・空き地バンク		市内の空き家・空き地情報を提供してもらい、調査を行ったのち登録。市のホームページで物件情報を発信。				
オンライン移住相談会への参加		群馬県等が主催するオンライン移住相談会へ参加し、桐生市の魅力を伝え、移住者や関係人口の増加を図る。				
雑誌等での情報発信		雑誌やオンラインプラットフォーム等へ広告を掲載し、桐生市の移住応援策等について広く情報を発信する。				
お試し暮らし助成		移住及び定住を促進するため、Uターン希望者に対し、一定期間市へ移住及び定住を目的として行う移住活動に対し、宿泊費の一部を助成する。				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト	単位	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	1,305	1,305	1,364	
	人件費	千円	13,500	13,500	13,500	
	内訳	職員	人/千円	1.7人 12,240	1.7人 12,240	1.7人 12,240
		会計年度任用職員等	人/千円	0.7人 1,260	0.7人 1,260	0.7人 1,260
	総コスト	千円	14,805	14,805	14,864	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	138	138	138	
財源内訳	国・県支出金	千円				
	起債	千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円				
	その他特財	千円				
一般財源		千円	14,805	14,805	14,864	
2 活動指標	空き家・空き地バンク登録件数	目標値	件	60	70	70
		実績値	件	75	50	70
		達成度	%	125.0	71.4	100.0
	空き家・空き地バンク成約増加人数（累計数）	目標値	人	416	466	516
		実績値	人	539	619	669
		達成度	%	129.6	132.8	129.7
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	空き家・空き地バンク成約件数	目標値	件	20	44	44
		実績値	件	30	41	44
		達成度	%	150.0	93.2	100.0
	うち、市外からの成約件数	目標値	件	15	15	15
		実績値	件	16	24	15
		達成度	%	106.7	160.0	100.0

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

定住促進事業

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
<p>【有効性】</p> <p>A</p> <p>・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)</p>	<p>空き家・空き地バンクの登録推進のため、回覧板や公民館報への掲載依頼、固定資産税納税通知書へのチラシ同封等による働きかけを実施。オンライン移住相談会などへの参加を通じて、移住・定住を促進するための情報発信や移住希望者へ提供できる情報が充実していることについて、有効性が高いと言える。年度ごとにはらつきはあるが、登録件数は減少したものの成約件数は増加しており、空き家・空き地を利活用して移住定住が図られた。</p>
<p>【効率性】</p> <p>A</p> <p>・費用対効果の面から記載</p>	<p>空き家・空き地バンクについては、宅建資格を持つ非常勤職員を雇用することにより、コスト削減を図るほか専門的な対応が出来る。登録物件数が多いため、情報管理と内容の更新作業については多大な業務となるが、外部に委託せず、自前で行っていることから、更新作業に時間をかけず、最新の情報を掲載することができている。また、今年度より職員の発案により開始した登録物件の動画配信についても、動画の撮影から編集まで自前で行っている。</p>
<p>【必要性】</p> <p>A</p> <p>・事業を継続することの意義、見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見通し及び事業推進に当たっての課題等)</p>	<p>人口減少対策と増加傾向にある空き家への施策として、空き家を利活用して移住・定住へとつなげていく「空き家・空き地バンク」の実施や桐生暮らしの魅力等の情報発信については、転入者へのきっかけ作りとして大きな役割を担っていると考え。空き家・空き地バンクについては、情報を利用する方にとっては、市が行っているという信頼と安心感の中で、相談を多くいただけている状況がある。平成18年度より実施し、令和2年度末で296件の成約があり、利活用が図られている。</p>
<p>【公平性・透明性】</p> <p>A</p> <p>・公平性が確保されているか、受益者負担は適切か、積極的に情報公開がされているかなどについて記載</p>	<p>情報については、桐生市ホームページを通じてできる限り幅広く周知を図っており、問題ないと認識している。</p>
<p>【優位性・独自性】</p> <p>A</p> <p>・他の自治体(同様事業含む)との比較及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市」の状況については、可能な限り記入する。</p>	<p>空き家・空き地バンクについては、県内23市町村で実施しているが、登録件数については数件程度に留まっている。本市は令和2年度末 登録募集中件数153件となっており、他自治体と比較してかなり充実している状況である。また、定住促進室として、空き家対策と定住促進を一つの部署で対応していることから、空き家の相談に関して手厚い対応が可能と考える。</p>
<p>【その他(特記事項)】</p> <p>※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など</p>	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	<p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等の工夫・見直し</p> <p>今年度は、移住・定住につなげていく取組みの更なる充実を図るため、「空き家・空き地バンク」に登録された空き家に付随する農地の取得下限面積の引き下げや、登録物件の動画による紹介を開始した。移住・定住の成果に関しては、検証しづらい部分があるが、今後もPR方法等を含め、コストとの比較検討を行いながら実施していきたい。</p>

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>現状のまま維持</p> <p>改善点・見直し(案)等 現在実施している様々な周知・PR活動を継続して行いながら、関係人口の創出を図るため新たな施策を模索し、日々進化・変化する社会情勢等を勘案し、「空き家・空き地バンク」の利用状況や要望等に注視しながら当該事業を実施してまいりたい。</p>
	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等の工夫・見直し</p> <p>意見 今後もPR方法等を含め、コストとの比較検討を行いながら実施するとともに、空き家・空き地バンクにより成約に至った案件について、フォローアップを適切に実施しながら、事業を実施されたい。</p>
二次評価 (内部評価)	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等の工夫・見直し</p> <p>意見 二次評価のとおり</p>
	<p>今後の方向性</p> <p>現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了</p>	<p>執行方法等の工夫・見直し</p> <p>意見 二次評価のとおり</p>

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		きりゅう暮らし応援事業（空き家利活用助成、空き家除却助成）		整理番号	68	
2 予算科目	8 款 5 項 2 目	6 根拠法令等（主なもの）		担当	部・局 課・所・室 係(担当)	都市整備部 定住促進室 空き家対策係・定住促
3 事業期間	平成29 年度から 年度まで	空家等対策の推進に関する特別措置法		7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）	○	
4 事務分類	法定受託事務 ○ 自治事務			8 総合戦略への掲載	○	
5 国県補助	空き家対策総合支援事業補助金1/2			9 市長公約での位置付け	有 No	8
10 事業概要	目的	誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）		
		市内の空き家の件数		利活用できる空き家は利活用し、除却すべき空き家は除却していくことで、市内の空き家件数を減少させる		
	方法	直接実施 委託・指定管理 ○ 補助金 貸付 その他（ ）				
10 事務事業の詳しい内容（R2年度実施した内容を必ず記載）						
<ul style="list-style-type: none"> ●空き家利活用助成 <ul style="list-style-type: none"> ①1年以上居住していない空き家を改修し、その空き家に5年間居住することを条件に、空き家のリフォーム費用を基本補助と加算補助を合わせて対象工事費の1/2、上限70万円補助する。 ②1年以上居住していない空き家を購入、賃貸して居住する移住者を対象に、リフォーム後10年間居住することを条件に、現行の耐震基準に適合した空き家のリフォーム費用を対象工事費の2/3、上限100万円補助する。 申請件数は、予算の範囲内で①5件、②3件を想定していた。問合せは42件あり、申請は①が3件、②は0件であった。 ●空き家除却助成 <ul style="list-style-type: none"> ①10年以上居住していない旧耐震基準の空き家を除却する場合、対象工事費の1/2、上限30万円補助する。 ②移住者が1年以上居住していない旧耐震基準の空き家を除却し、跡地に住宅を新築する場合、対象工事費の1/2、上限50万円補助する。 ③市の事前調査により周囲に危険を及ぼすおそれのある1年以上の空き家等を除却する場合、対象工事費の4/5、上限100万円補助する。 申請件数は、予算の範囲内で32件を想定し、交付決定は32件（①10件、②1件、③21件）となった。問合せ件数は128件であった。 ・補助金申請後の事務 <p>申請に関する相談受け、申請書類の審査（提出書類や添付書類の確認、警察への照会）を実施し、申請が適正であれば、申請者に補助金交付決定を通知する。なお、申請書が提出された後、改修（除却）前、途中、後に申請箇所の現場確認を行う。除却後に提出される除却完了報告書の受付、確認し、問題がなければ補助金支払い手続きを実施して、補助金を支払う。</p> 						
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
補助金相談受付業務		補助金に関する問い合わせを受け付け、希望する補助金の制度を説明する。遠方の方であれば、関係資料を郵送する。				
不良住宅事前調査		空き家除却助成の③の不良住宅であるかを職員が2人現地に行き、空き家の外観や内部の状況を確認し、点数化し、不良住宅であるかの判断を行う。				
申請書類審査業務		申請書類を受け付けると、まず暴力団員かどうかを警察に照会する。その回答で非該当であれば、申請書類の内容を確認し、適正であれば受付する。				
完了時処理業務		補助事業が完了したときには必要な添付書類とともに完了届を提出してもらう。その後、交付決定した額の補助金を申請者に支給する。				

II 事業実績(DO)

1 事務事業コスト	単位	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（見込み）		
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	24,658	24,223	25,200	
	人件費	千円	12,420	12,420	12,420	
	内訳	職員	人 千円	1.6人 11,520	1.6人 11,520	1.6人 11,520
		会計年度任用職員等	人 千円	0.5人 900	0.5人 900	0.5人 900
	総コスト	千円	37,078	36,643	37,620	
市民1人当たり（R3.3.31時点）		円	345	341	350	
財源内訳	国・県支出金	千円	10,000	9,630	10,000	
	起債	千円				
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円				
	その他特財 一般財源	千円	27,078	27,013	27,620	
2 活動指標	補助金相談数	目標値	件	150	150	150
		実績値	件	200	170	150
		達成度	%	133.3	113.3	100.0
		目標値				
		実績値				
		達成度	%			
3 成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	補助金交付数	目標値	件	40	40	40
		実績値	件	37	35	39
		達成度	%	92.5	87.5	97.5
		目標値				
		実績値				
		達成度	%			

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名

きりゅう暮らし応援事業（空き家利活用助成、空き家除却助成）

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。

【有効性】	A	空き家は、あることで外部不経済であると言われている。この補助制度で年間40件程度は確実に空き家が減少している。また、更地になることで、不動産売買も促進され、新しく人が居住することになれば、その人たちの経済効果も見込める。市内老朽空き家が徐々に除却されてくることで、その他の管理不全空き家の所有者に対する啓発にもなる。 なお、除却①30万円補助と除却②50万円補助については、昭和56年5月31日以前に建築された、いわゆる旧耐震基準に基づき建築された空き家を対象としており、現行の耐震基準に適合しない空き家を除却することで街の安全性も向上している。
【効率性】	A	空き家であっても宅地に住宅があれば「住宅用地に対する課税標準の特例」が適用され税金が減額されている。空き家がなくなることで、土地の固定資産税が元に戻ることから、除却助成により除却された約40件分で年間約100万円の税の増収になると思われる。 また、国の空き家対策総合支援事業補助金も利用しており、空き家を活用して居住する場合や除却跡地に住宅を新築する場合の経済効果も考慮すれば、効率性は良いと考える。
【必要性】	A	現在、桐生市が置かれている少子高齢化の状況を鑑みれば、空き家が今後増加する可能性は高い。今、空き家の対策を実施しなければ、街中に空き家があふれる恐れさえあると考えている。空き家を利活用し、もしくは除却して新しい所有者に活用してもらうことが街中の再生のためにも必須である。 市議会からは毎年、補助制度を継続するよう要望されている。また、空き家補助の予算が年度当初でなくなってしまう、申請ができない人がいることについて、予算増加の要望も受けている。
【公平性・透明性】	A	補助金の申請については、1人1度しか申請できないと要綱上で規定していることから一定の公平性は保たれていると考える。なお、空き家の所有者が複数でそのうちの1人が申請した場合、同一世帯内に申請者がいる場合、他全員は申請できないこととしている。
【優位性・独自性】	A	前橋市：空き家の対策、補助金は建築住宅課空き家利活用センターで実施、空き家実態調査は実施済み。 高崎市：空き家の対策、補助金（最大100万円）は建築住宅課で実施、実態調査は未実施。 伊勢崎市：空き家の対策、補助金は環境保全課で実施、実態調査は実施済み。 太田市：空き家の対策、補助金はまちづくり推進課、実態調査は未実施。 みどり市：空き家の対策、補助金は建設課、実態調査は平成29年に実施済み。
【その他（特記事項）】		※書面審査を行う上で、説明しておくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象事業の総事業費など

A：適切である。（既に必要な見直しを行っている場合を含む。）

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等（担当課意見）
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R2評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 これまでも空き家除却助成は、予算の枠を超えた申し込みが来ており、申請できない人を断っている状況である。空き家減少のためには必要な施策であることから、申請件数を増やすことを考慮するべきと考えている。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 同助成金を使った事案について、その後のフォローアップを適切に実施しながら、事業を実施されたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま維持 二次評価のとおり

令和3年度（令和2年度分） 桐生市事務事業総合評価票

I 事業の位置付けと概要

1 事務事業名		移住支援事業		整理番号	69	
担当	部・局 課・所・室 係(担当)	都 市 定 住 定	整 備 促 進 促 進	部 室 係		
2 予算科目	8 款 5 項 2 目	6 根拠法令等（主なもの）		7 第六次総合計画での位置付け（基本計画）		
3 事業期間	令和元 年度から 令和6 年度まで			8 総合戦略への掲載		
4 事務分類	法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務			9 市長公約での位置付け		No
5 国県補助	国1/2 県1/4					
10 事業概要	目的		誰・何を（対象）		どのような状態にしたいか（意図）	
	就業・起業を伴う市内への移住促進を		図りたい			
	方法		直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他（支援金） <input type="checkbox"/>			
11 主な業務内容（どのような業務を行っているか。事務量が多い業務を5つ以内で記載）						
業務名		業務内容概要				
移住支援金相談受付業務		移住支援金の問合せについて、制度の概要や要件の説明などの対応を行う。				
交付申請書審査業務		仮申請と本申請について申請要件や提出書類の審査を実施し、交付決定を行う。				
チラシの配布等による周知業務		ホームページ掲載や公民館報への記事掲載依頼・チラシの回覧等により、制度の周知を図る。				
群馬県への実績報告業務		毎月、問合せ・申請・交付決定等の状況について県へ報告を行う。				

II 事業実績(D0)

1 事務事業コスト	単位	令和元年度（実績）	令和2年度（実績）	令和3年度（見込み）					
コスト	事業費(人件費除く。)	千円	1,000	1,000	3,600				
	人件費	千円	3,060	3,060	3,060				
	内訳	職員	人/千円	0.4人	2,880	0.4人	2,880	0.4人	2,880
	会計年度任用職員等	人/千円	0.1人	180	0.1人	180	0.1人	180	
	総コスト	千円	4,060	4,060	6,660				
財源内訳	市民1人当たり（R3,331時点）	円	38	38	62				
	国・県支出金	千円	750	750	2,700				
	起債	千円							
	受益者負担額（負担金、使用料、手数料、実費）	千円							
	その他特財 一般財源	千円	3,310	3,310	3,960				
2 活動指標	移住支援金相談件数	目標値	件	10	20	30			
		実績値	件	10	34	30			
		達成度	%	100.0	170.0	100.0			
	成果指標 (数値化が困難な場合はその理由も記載)	移住支援金交付件数	目標値	件	12	4	4		
			実績値	件	1	1	4		
達成度	%	8.3	25.0	100.0					
目標値									
実績値									
達成度	%								

III 事業の評価(CHECK)

事務事業名	移住支援事業
-------	--------

どのような成果と効果が得られたか、可能な限り定量的に示す。また、評価に対する説明を分かりやすく記載する。	
【有効性】	A
・得られた成果と効果を記載 (成果指標の達成度に対する評価 及び過去との比較検討も含めて)	移住支援金については令和元年度より全国一斉に事業が始まった。当初は高い目標値を設定していたが、要件が厳しく該当となるケースが少なかったため、達成度は低いものの、全国的に交付件数が少ない中、桐生市は令和元年度1件、令和2年度1件の実績があり、桐生市への定住と起業の支援ができたことは、有効性が高い。
【効率性】	A
・費用対効果の面から記載	群馬県が主体となり、国の地方創生推進交付金を活用し実施している事業。負担割合は国1/2、県1/4、市1/4であり、就業・起業を伴う桐生市への移住を推進できることから費用対効果は高い。
【必要性】	A
・事業を継続することの意義、 見込み数の変動等を記載 (事業の将来への見直し及び 事業推進に当たっての課題等)	地方の人口減少と担い手不足への対策として、国を挙げて取り組んでいる事業であり、群馬県においても全市町村で実施している。令和3年度からは支援金の対象者を、仕事を変えずに地方へ移住するテレワーカーなども含め、大幅に拡大したことにより、問合せ件数も増えている。今後実績件数も増える見通しであるため、さらにUIターンによる起業・就業の促進が図られる。 事業の推進に当たっては、支給見込み人数を的確に把握し群馬県へ要求する必要がある、予算増加も必須となる。
【公平性・ 透明性】	A
・公平性が確保されているか、 受益者負担は適切か、積極的に 情報公開がされているかなどに ついて記載	桐生市ホームページへの掲載やチラシの配布等により幅広く周知を図っており一定の公平性は保たれていると考えているが、今後、公平性確保のためには、十分な予算確保の元、すべての該当者に支援金を支給する必要がある。
【優位性・ 独自性】	A
・他の自治体(同様事業含む)との比較 及び優位性・独自性があれば記載 ※「前橋市、高崎市、伊勢崎市、 太田市、みどり市」の状況に ついては、可能な限り記入する。	令和元年度の実績は、全国で71件。群馬県2件(高崎市1件 桐生市1件) 令和2年度の実績は、全国で176件。 群馬県8件(前橋市2件 高崎市1件 桐生市1件 渋川市1件 嬬恋村2件 草津町1件)
【その他(特記事項)】	
※書面審査を行う上で、説明して おくべき事項を記載 例：補助金の交付における補助対象 事業の総事業費など	

A：適切である。(既に必要な見直しを行っている場合を含む。)

B：概ね適切であるが、改善の余地はある。

C：見直しが必要である。

IV 昨年度フォローアップ調査結果(CHECK)

令和2年度	最終評価結果	最終評価結果に対する具体的な改善内容等(担当課意見)
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	R2評価 未実施

V 事務事業の改善(ACTION・PLAN)

一次評価 (担当課評価)	今後の方向性	改善点・見直し(案)等
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持 現在実施している周知活動を継続しながら、増えている問合せに対して、引き続き丁寧な対応を行ってまいりたい。また、支給見込み人数の的確な把握のため、相談件数や内容について係内の共有に努めたい。
二次評価 (内部評価)	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持 一次評価のとおり、制度周知を十分行いながら、移住案件が増加するよう、事業を実施されたい。
最終評価	今後の方向性	意見
	現状のまま維持 執行方法等の工夫・見直し 縮小 終了	現状のまま 維持 二次評価のとおり